3月臨時教育委員会 会議録

- 1、開催日時 令和3年3月2日 (火) 午後2時00分から午後3時30分
- 2、開催場所 ミュージアム都留 研修室
- 3、出席委員の氏名

教 育 長 上野 清

職務代理者 白戸 吉男

委 員 小俣 洋、三枝 泰子、小俣 和英、遠山 江理

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

- 4、教育長開会宣言
- 5、会期の決定
- 6、今回会議録署名委員

白戸 吉男委員、小俣 洋委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が1月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

令和3年1月26日から令和3年2月26日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更3件、区域外就学4件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、承認、承諾を行うとともに、他市教育委員会との協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議事

議第11号 令和3年度 都留市学校教育の指針(案)について

「説明]上野教育長

令和3年度の学校教育の指針になります。この指針は、来年度の学校教育の活動を 行うにあたっての基本となるものです。指針には、5つの柱があります。最初の3つ はよく学校で使われている言葉、「知・徳・体」というところになり、そのそれぞれ の力を培うための項目となっています。

下線部分が昨年度と違う部分になりますので、その部分のみ説明させていただきます。

「1確かな学力と自立する力の育成」ですが、「学習の過程に各教科の特性に応じた言語活動を取り入れ、一人一台端末等のICTの効果的な活用を進めながら」となっています。一人一台端末等のICTというところがキーワードになっています。来年度、特にそこに重点的に重きを置くということ、また言語活動を取り入れるということは教育活動のなかで使われている言葉ですが、本市の教育振興基本計画の中でもこの言葉が使われております。

次に、「2豊かな心と自己実現を図る力の育成」については、「生命や自然に対する 心や他人を思いやる優しさ、社会性、規律意識などを育てるため、体験活動や読書活 動の推進を図る。」となっていますが、これらも都留市教育振興基本計画の基本方針 に掲げられている内容であり参考にしています。

次に、「全教職員が課題意識や方法の共有化を図る中で、児童生徒の自己肯定感を育むことにより、いじめや不登校が生じにくい居心地の良い学級づくり、学校づくりに努める。」また、「感染症に伴う偏見や差別が生じないよう、組織的な支援体制を整備する。」ですが、これらは、今年の山梨県学校教育指導重点の中で謳われていますが、いじめ、不登校の問題の中で、県では不登校が増えていることの善後策として、学級づくり、学校づくりとういところに軸足を置きながら教育活動を営むべきというところで改めて重点化しています。また、「3健やかな体の育成」の「学校の安全マニュアル等の改善や充実を図り、児童生徒の安全確保に努めるとともに、児童生徒の自ら安全に生活しようとする姿勢や態度を培う。」は、市のセーフコミュニティとの相関なんですが、自らの安全に主体的に向かうそのような姿勢を培うということです。次に、「4グローバルな社会を生き抜く力の育成」ですが、「教育活動全体を通して、次に、「4グローバルな社会を生き抜く力の育成」ですが、「教育活動全体を通して、

環境問題や環境保全に主体的に関わることができる児童生徒の姿勢や態度の育成に努める。」ということで、SDGs関連になりますが、持続可能な学習ということで学校教育の中で環境教育などを中心にクロスカリキュラムのような、あらゆる教科と連携しながら学習に努めていくということになります。次に、「5特別支援教育の充実」ですが、「交流及び共同学習、障がい者理解教育を進め、多様性を認め合える集団づくりに努める。」については、インクルーシブという言葉がありますが、保護者の同意の中で普通学級での教育活動を行うというかたちがあり、支援員などの協力を得ながら普通学級の中で対応し多様性を認め合える取り組みをしていくということになります。

説明箇所は、主に昨年度と変更になったものになります。以上提案させていただきます。

また、本案について、承認いただいた後には、各小中学校に周知するとともに市ホームページに掲載したいと考えているのでご承知おきください。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第12号 令和2年度3月議会補正予算(案)について

「説明]学校教育課長

今回の補正は、都留文科大学附属小学校屋内運動場非構造部材耐震改修事業です。 附属小学校において県の急傾斜地工事のため体育館と校舎が非構造部材の耐震化 が未着手となっています。

本来、令和3年度に体育館を、令和4年度に校舎を実施予定でありましたが、国の令和2年度第3次補正予算を受けて、前倒しにより令和2年度の繰越事業として執行するためのものです。

なお、本事業は、学校施設環境改善交付金【防災機能強化(非構造部材の耐震化) 及び防災・減災・国土強靭化事業債を財源として実施するものであります。

[説明]教育次長

生涯学習課の補正についてご説明させていただきます。3月の定例会における追加補正予算は、ターゲットバードゴルフ場の休憩施設設置に伴う設計業務委託費及び設置工事費、都留市テニスコート休憩施設設置に伴う設計業務委託費及び設置工事費になります。これにつきましては、今年度の地方創生拠点整備交付金として、2分の1補助を活用することから新年度ではなく、令和2年度の補正予算に計上し、執行するものです。詳細につきましては資料にありますように、ターゲットバードゴルフ、テニスコートともに休憩できる場所が限られているなかで市外県外からの利用者が多いため、交流、コミュニケーションの場の整備をするものであります。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

「説明」学校教育課長補佐

- (1) 卒業式及び入学式の出席委員について
- (2) 都留市総合教育会議の日程について
- (3) その他

「説明」生涯学習課長補佐

- (1)都留市長寿命化計画(案)について
- (2) 生誕100年展「増田誠」について
- (3) その他

【了知】

11、教育長閉会宣言